

実践的学びを省察する「発見ノート」とその活用事例

霜川正幸・西岡 尚・岡村吉永・鷹岡 亮

Merits of Reflection on Our Daily “Notebook for Discovering Ourselves”
and the Usage Example

Masayuki SIMOKAWA, Takashi NISHIOKA,
Yoshihisa OKAMURA, Ryou TAKAOKA

(Received September 25, 2009)

I. はじめに

平成18年の中央教育審議会答申¹⁾を受けて改正された教育職員免許法施行規則（以下施行規則²⁾）では、普通免許状の所要資格として「教職実践演習」が必修化され、平成22年度入学者より適用されることとなった。この教職実践演習は「当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目（教職実践演習を除く。）の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するものとする（施行規則第6条第1項の表備考より）」とあるように、教員として最小限必要な資質・能力が身に付いているか否かを最終的に問うもので、原則として卒業直前の4年次後期（短期大学では2年次後期）に実施することが求められている。

また同施行規則で教職課程を有する大学の努力義務とされた学生に対する適切な教職指導とも関連するが、教職実践演習では、授業実施上の準備事項³⁾として「入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握するもの（例えば、履修する学生一人一人の「履修カルテ」を作成）」についての工夫も求められており、来年4月以降なんらかの取り組みが開始されなければならない状況となっている。

以上のようなことを視野に入れ、本年（平成21年）4月に学生の受け入れを開始した小学校教育コースでは、学生による実践的な学びを省察し、その質を高めるための方策として「発見ノート」を開発し、実際に活用を行ってきた。その第1報として本報告では、発見ノートの概要ならびに前半期間における成果について、実際の使用事例をもとに紹介する。

II. 発見ノートの概要

「発見ノート」は、山口大学教育学部が実施する「ちゃぶ台方式⁴⁾」による地域協働型教職研修の1つで、平成17年度より実施中の「学校チューター事業」で使用する学生報告書（現在までに2度改訂）を原型に作成したものである。実践活動の要点や自己評価が簡潔に記入でき、かつ自己の学びを個人あるいは集団として省察しやすいよう、学校チューター事業でのノウハウをもとに、紙面構成ならびに使用方法について工夫を加えている。

図1に発見ノートの紙面構成を示す。小学校教育コースでは、この発見ノートを4年間の学びを綴るものとして位置づけており、ページの追加や分析時の仕分が行いやすいことを考慮して、A4サイズのルーズリーフ式（両面印刷）とした。このノートは上半分の四角で囲んだ範

罫が主記録部で、下部はその詳細や補足、コメント等の記入部となっている。

客観的事実としての概要

No. _____

| | | |
|-----------|----------|---|
| 科目等 | | |
| 日 / / () | 時間 : ~ : | 場 |
| テーマ, 概要 | | |
| | | |

自己評価

満足

不満足

| | | |
|--------|--|--|
| ○ 内 容 | | |
| ○ 方 法 | | |
| ○ 関わり方 | | |
| ○ () | | |

所感

| |
|---|
| A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z |
|---|

評価・分類

アイコン

自己の感じ方

主記録部

詳細・補足記入部

コメント等記入部

図1 発見ノートの紙面構成 (A4判 ルーズリーフ式)

1. 主記録部

発見ノートの本体をなす主記録部は、学校チューター事業のノウハウを生かして開発したもので、学びの主体である学生はもちろん、それを支援・評価する教員等にとっても扱いやすいものであることを配慮している。特に、学校チューター事業で使用した活動報告書では「ある程度、整理・構造化された記録欄の方がそうでないものより思考が整理され記入しやすい」という意見や「自由記述欄が多すぎると、時間的にも心理的にも負担が大きく、報告書の記入を避けるようになってしまう」といった意見が学生や学校教員から寄せられており、この点を解消するために、つぎの様な工夫を行った。

まず主記録部の構成は、『客観的事実としての概要』『自己の感じ方（学び）』『評価・分類』および『アイコン』の4つに大別し、その配置についても、実践の振り返りと内省が円滑に進むよう配慮した。また、自由記述形式となる“テーマ・概要”ならびに“所感”については、記述欄を3行と小さくし、内容を簡潔かつ分かりやすく記録させるようにした。これは、単に記入の負担を減らすだけでなく、要点を整理し、的確に表現する訓練として機能するもので、教師としての説明力向上を期待している。

評価については、『自己の感じ方』に4件式の“自己評価”欄を設定し、さらに『評価・分類』にA～Zのアルファベットを記した欄を設定した。なお『評価・分類』および『アイコン』については以下で詳述するため、ここでは“自己評価”欄についてのみ説明する。まず自己評価欄で特徴的なのは、共通に設定した項目がわずかに3つ（内容、方法、関わり方）で包括的なこと、そして4番目の項目を学生自身に設定させるようにしていることである。これは詳細なチェックリストによる弊害、すなわちチェックリストに挙げられた項目によって目標が設定され、活動の評価がなされてしまう弊害を避けるための配慮で、学生の主体的な学びを支援するという発見ノート開発の主旨に沿った工夫とあってよい。なお、学生が自分で設定した4番目の自己評価項目は、表1に示すように「発見」が最も多く、これが今回開発したノート名の由来となっている。つぎに多いキーワードは、「達成・完成」「実践・実行」および「思考・熟考」で、その他に含まれるものとしては、「笑顔度」「自信」「吸収」などが挙げられている。

表1 学生が設定した自己評価項目のキーワード

| キーワード | 人 |
|-------|----|
| 発見 | 7 |
| 達成・完成 | 3 |
| 実践・実行 | 3 |
| 思考・熟考 | 3 |
| 目・目線 | 2 |
| 成長 | 2 |
| その他 | 12 |

【評価・分類】

評価・分類欄は、A～Zまでのアルファベットを並べたものとなっている。この欄は、1文字文のアルファベット、あるいは図2のようにいくつかをセットにして評価項目や分類の見出

しにするもので、学習者が作成したインデックスと参照することで意味を持つ。学習の過程で生じた課題を仲間や教員と共有することは必要であるが、その一方で、開示が相応しくない事項等があるのも事実で、このような秘密性が高い欄を設けることは、学習者にとって利用上の安心感を高めるために必要な工夫でもある。

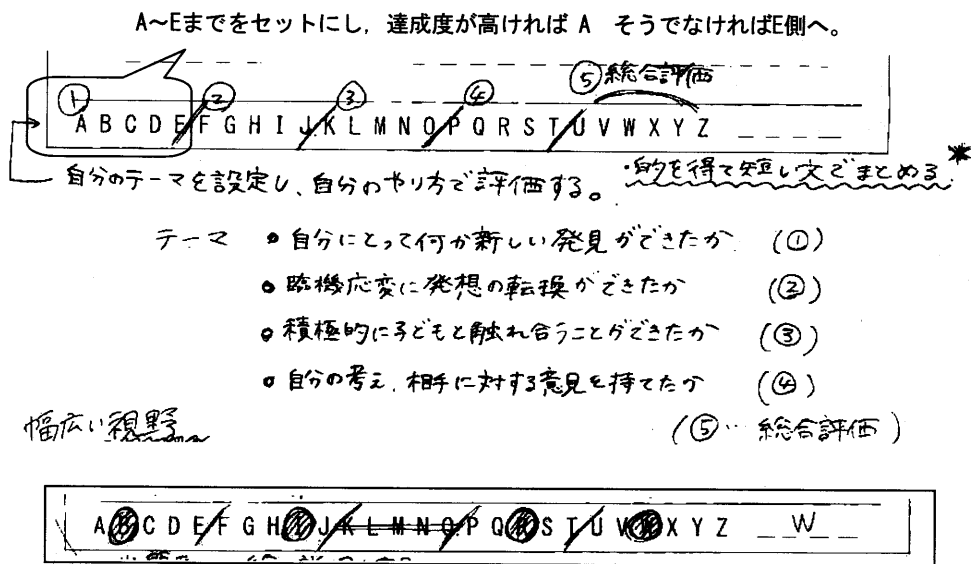


図2 評価・分類欄を使用した評価項目の設定例
(枠で囲んだものは、実際の評価例)

【アイコン】

アイコン欄は、その時の学びを一目でわかるようにすることを目的としている。学びの達成度を顔マークで示したのもや特徴的な事物で表現したものなど、積極的な工夫がなされており、指導する側にとっても大凡の内容をつかみやすいといった利点がみられる。図3は、実際に記されたアイコンの例であるが、五七五の川柳調のものなど、個性が感じられる。

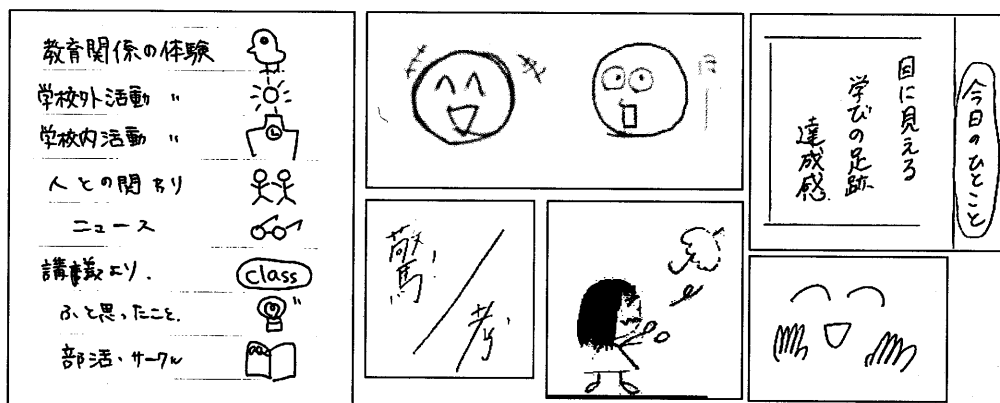


図3 アイコン欄に記入された絵や文字の例

2. 詳細・補足記入部

上述したように、発見ノートの主体をなす主記録部は、記録欄が整理・構造化されており、簡潔で分かりやすい記入が求められている。詳細・補足記入部は、その名の通り主記録部に記述しきれなかった内容の詳細や補足、さらには資料の貼付といった用途に用いる部分で、使い方は学習主体である学生に任されている。

発見ノートは、地域や学校などにおける実践だけでなく、大学での授業、テレビや新聞等のニュースや番組、日常生活などあらゆる場面で感じたことや気になったことについて記述することを認めており、こうした補足説明や自己省察に使用できる部分が持つ意義は大きいと考えている。

3. コメント等記入部

発見ノートを使った授業では、指導する教員だけでなく、学生相互に閲覧しコメントを記入し合うという作業を積極的に取り入れることを計画している。その導入となる1年次前期のコース専門科目「協働実践基礎」では、まず期の間時点教員が全員のノートにコメントを記入し、学生本人への返却を行った。これは、コメント記入の参考例を示すだけでなく、後日学生同士でコメントをし合うことを前提に、プライバシー情報等、配慮すべき内容がないかどうかを確認するもので、指導上重要なプロセスといえよう。その後、期末時点で学生同士によるコメント記入作業を実施させる。図4は、実際に記入されたコメントの例であるが、新たな視点や事実に気付くなど、その効果が伺える。なおこうした作業では、相手を認めるという姿勢が

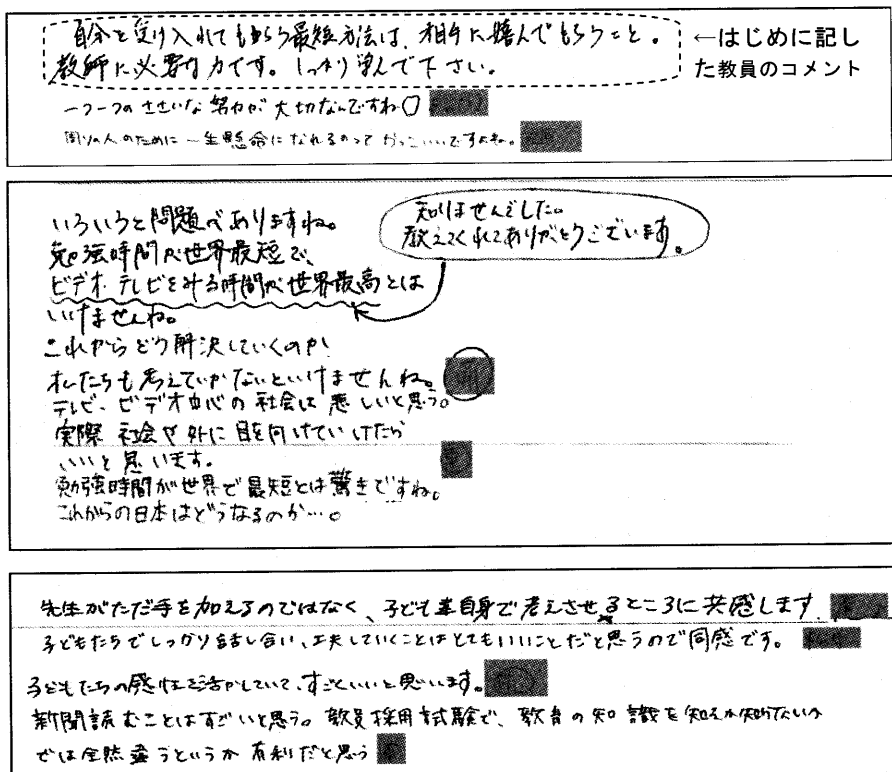


図4 学生同士によるコメントの例

特に重要であり「絶対に批判は否定的なコメントは記さないこと」「相手の良さを認めること」を事前に指導し、理解させておくことが望まれる。

Ⅲ. サブノートについて

地域や学校で実践を行う場合、A4サイズのノートは携帯性が悪く、何か気付きや発見があってもすぐに取り出して記録することが難しい。またこのようにサイズの大きいノートの使用は、何となく評価されているような心理的威圧感を他者に与える場合もあることから、円滑な実践活動にはやや不向きである。

このような問題を解消するため、今回の試みでは、「携帯版発見ノート」というべき手帳型のサブノートを合わせて製作し、学生に配布した。なおこのサブノートは、学校チューター事業において、平成19年度から参加学生に使用させている市販の手帳（MIDORI製、CLリングメモ〈B7〉）の使い勝手が良く、学生からの評判も良いことから、サイズ等の基本構成は、これに倣うこととした。

図5にサブノートの紙面および実物の外観を示す。左上に示す表面は、発見ノートの主記録部をほぼ縮小したもので、実践活動終了後、そのまま発見ノートへ転記すれば良いようになっている。とはいえ転記時に活動等を全く回想しないという事は想像し難く、この転記作業を通じて、自然に振り返りがなされるものと期待する。つぎに下側に示すサブノート裏面であるが、5mm方眼とし、学校チューター等で子どもに学習指導を行う際のメモ用紙、あるいは定規の代用等としての使用ができるよう工夫した。

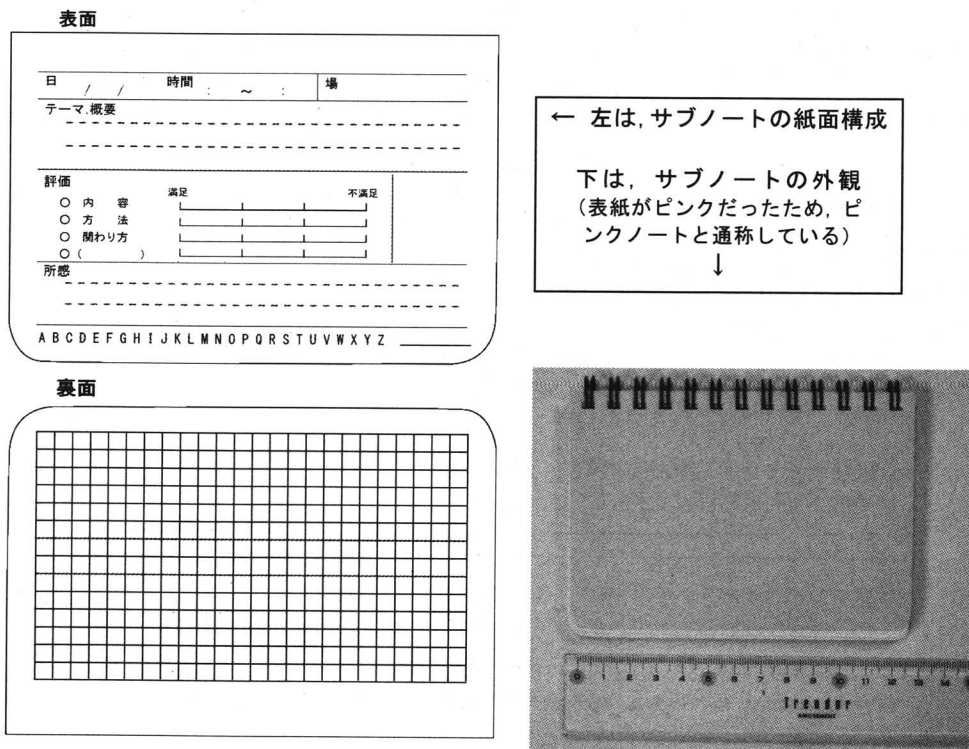


図5 サブノート

IV. 発見ノートの使用状況

平成21年4月16日(木)に使用を開始し、同年7月16日(休)までの3ヶ月間について集計した「発見ノート」の使用状況を図6に示す。図は、対象となった小学校教育コースの平成21年度入学者(32名)を、発見ノートの記録ページ数でヒストグラムに表したものである。20ページ未満および35ページ未満の2か所にピークがみられるが、全体としては、ほぼなだらかな山状の分布になっている。記録ページ数の平均は27.6で、最少は12、最大は49ページであった。

他に比較すべき事例が見つからず客観的な評価は難しいが、自主的に記録することを前提としたこの種のノートとしては全体的に記録枚数が多く、活用しやすいものであったと思われる。今後は、比較的活用が不十分な15ページ未満および20ページ未満の学生について、活用が十分になされなかった理由を調査し、必要な改善や指導を行うことが必要と考えられる。

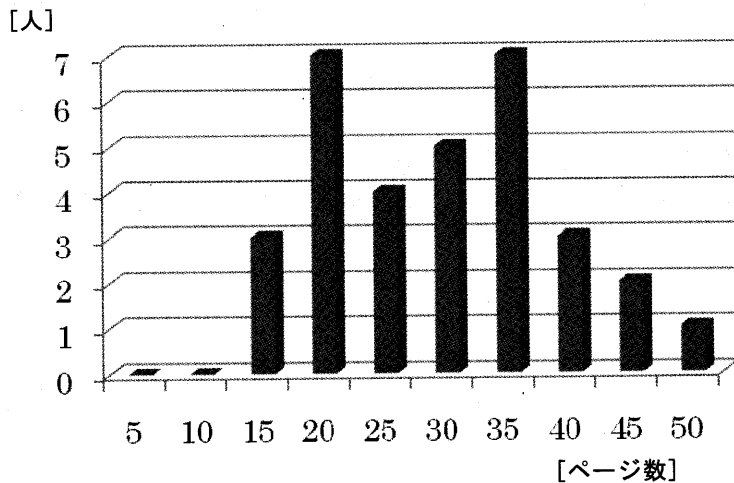


図6 発見ノートの記録ページ数
(平成21年4月16日～7月16日、学生数：32)

V. おわりに

本年(平成21)度、教育学部の新設コースとして小学校教育コースがスタートしたのを期に、実践的な学びを省察するためのツールとして発見ノートを開発し、その試行を開始した。これは、小学校教育コースの理念である「教師としての実践力」強化を図るための具体的な方法であると同時に、平成22年度入学者から必修科目となる「教職実践演習」に対する先行的な取り組みでもある。

とはいえ、まだ始まったばかりの取り組みで、本報告についても「発見ノート」に関する考え方を紹介したに過ぎない。記述内容に対する分析や学生の実践力がどのように向上するのかといった教員養成上の重要な関心事については、さらにデータを蓄積するなどして、徐々に明らかにしていく必要がある。山口大学教育学部が培ってきた「ちゃぶ台プログラム」や「教職実践演習」との関わり方、「発見ノート」の運用に関わるノウハウの蓄積といった教育的側面についても整理、一般化が図らなければならないだろう。このような課題の解決に向け、今後さらに検討を進めて行く予定である。

最後に、本研究の推進に協力してくれた山口大学教育学部学校教育教員養成課程小学校教育コースの学生ならびに教員スタッフに心から感謝を申し上げます。

なお本研究の一部は、平成21年度学部長裁量経費（研究支援）を受け実施した。

文 献

- 1) 今後の教員養成・免許制度の在り方について，中央教育審議会答申，平成18年7月，
- 2) 教育職員免許法施行規則 第6条第1項，第10条，第10条の4の表（昭和29年10月27日文部省令第二十六号）最終改正：平成20年11月12日文部科学省令第三四号
- 3) 平成21年度「教職実践演習」課程認定申請要領，文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2009/05/26/1232718_002.pdf）,2009.09.27 Access.
- 4) 例えば，
 - ・ ボランティアと教育に関する諸問題と教育系大学・学部での取り組みについて，日本教育大学協会学校外ボランティアの資質向上検討プロジェクト，2008,63-77
 - ・ 平成20年度ちゃぶ台研修部活動報告書，国立大学法人山口大学教育学部，2009